

居住支援メルマガにご登録いただいているみなさま
(BCCでお送りしています)

居住支援メルマガ(第8号)をお送りします。

このメルマガ(メールマガジン)では、各地で活躍する居住支援協議会や居住支援法人における情報の共有や、ネットワーク形成を促進することで、居住支援に関する取組の一層の活性化を目指します。
国からの研修会・予算制度のご案内や、各自治体・団体等からのお知らせ・活動状況等といった幅広い情報を配信してまいります。

——令和元年 12 月 10 日配信——

国土交通省住宅局安心居住推進課
居住支援メルマガ【第8号】

【令和元年 12 月 第8号 目次】

■セーフティネット住宅の登録数■

■参加者を募集しています■

- (1)さいたま市居住支援セミナーを開催します
- (2)居住支援法人研修会(全国4カ所)
- (3)令和元年度「居住支援全国サミット」の資料展示・発表会の出展募集！

■各地の活動報告■

- (1)町田市居住支援協議会が設立されました！
- (2)中部地方整備局、居住支援活動を推進しています！

■居住支援お役立ち情報■

- (1)住宅部局職員と福祉部局職員の人事交流をしてみませんか？

■セーフティネット住宅の登録数■

\\ 前回メルマガ配信時から、約 3500 戸増えました！ //

セーフティネット住宅の登録数:15,947戸(令和元年 11 月 29 日時点)

■参加者を募集しています(3件)■

- (1)さいたま市居住支援セミナーを開催します

さいたま市居住支援協議会を令和元年8月30日に設立しました。

さいたま市では、高齢者や障害者世帯などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し、不動産関係団体・福祉関係団体・行政が連携し必要な措置について協議するため「さいたま市居住支援協議会」を設立しました。

この度、活動の一環として、「さいたま市居住支援セミナー」を以下のとおり開催します。

<セミナーの概要>

【参加対象者】

不動産関係者・福祉関係団体職員・自治体職員

【日時・場所など】

日 時:令和元年 12 月 23 日(月)14:00~16:30(受付 13:30~)

場 所:大宮区役所 6 階 601・602 会議室(大宮区吉敷町 1 丁目 124 番地 1)

参加費:無料

定 員:先着 60 名(事前予約制)

【内容】

第 1 部 新たな住宅セーフティネット制度と居住支援協議会の取組

第 2 部 高齢化社会の賃貸市場への影響と対応策

第 3 部 遺品整理や孤独死・火災・水害などの特殊清掃の実態

第 4 部 居住福祉課題における行政、不動産業界、支援組織の連携の重要性

【申し込み方法】

以下の URL から専用の申込用紙をダウンロードしていただき、

FAX で送信してください。 FAX:03-5285-4541

<https://www.city.saitama.jp/004/001/002/005/oomiya/p068343_d/fil/moushikomiyoushi.pdf>

(2)居住支援法人研修会(全国4カ所)⇒残り2カ所になりました！

【概要】(予定)

居住支援法人による居住支援活動の活性化を図るため、昨年に引き続き、居住支援法人研修会を全国 4 か所で開催する予定です。居住支援法人に期待される役割や最新の施策情報、居住支援協議会と居住支援法人との関係等について基礎的な情報を周知するとともに、各エリアの居住支援法人による地元に着した取組み事例の紹介、不動産業界、福祉業界に分かれて、それぞれの基礎知識を学ぶための分科会など、より実践につながる内容となっております。

【時間(4会場共通)】開

場 10:00

プログラム①~④ 10:30~15:30

⑤ 16:00~18:20

【場所】

東京会場[終了]:2019 年 12 月 2 日(月) パルシステム生活協同組合連合会 会議室
(東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿)

大阪会場[終了]:2019 年 12 月 9 日(月) 大阪府社会福祉会館

仙台会場:2020 年 1 月 20 日(月) TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口

福岡会場:2020 年 2 月 17 日(月) 博多バスターミナル 貸ホール大ホール
6・7・8 会議室、14・15 ホール

※研修会終了後、「全国居住支援法人協議会」主催による研修会を同会場で開催します。

【プログラム】

(1)住宅セーフティネット制度について

・住宅セーフティネット制度について …国土交通省住宅局

・居住支援に係る厚生労働省の制度・施策最新情報 …厚生労働省老健局、社会・援護局

・住宅セーフティネット制度における居住支援法人の役割

(2)分科会

不動産業界「福祉を理解する」 福祉業界「不動産業界を理解する」

(3)居住支援協議会の設立について

東京会場・大阪会場:愛知県名古屋市

仙台会場:北海道旭川市
福岡会場:福岡県大牟田市

(4) 事例報告(2団体)

東京会場:株式会社サジェスト(千葉県)、生活クラブ生活協同組合東京(東京都)
大阪会場:一般社団法人しが入居支援センター(滋賀県)、やなぎ建設株式会社(大阪府)
仙台会場:NPO 法人コミュニティワーク実践センター(北海道)
一般社団法人パーソナルサポートセンター(宮城県)
福岡会場:調整中

(5) 全国居住支援法人協議会主催による実践的ワーク(カードゲーム)・

意見交換会(全国居住支援法人協議会員・入会予定団体対象)

<実践的ワーク(カードゲーム)の内容について>

全国居住支援法人協議会完全オリジナルのカードゲームです。カードの組み合わせで住宅確保要配慮者像が現れます。参加した方の所属(不動産、福祉)がそれぞれの情報を活かして必要な支援や住宅の確保について考えましょう。

実際の困りごとの対応力やネットワーク作りにも生かされることが期待できます。

※18:30 より懇親会を行います。懇親会に参加される場合、当日に参加費 5000 円を頂きます。

【参加費】無料

※全国居住支援法人協議会主催によるグループディスカッション:
全国居住支援法人協議会員(入会予定団体)は無料

【参加対象】居住支援法人もしくは居住支援法人の指定準備中団体、行政、社会福祉法人、社会福祉協議会、不動産関係団体・事業者

【お申し込み】

HP 又は FAX・メールでお申し込みください。

全国居住支援法人協議会 HP:

<<https://www.zenkyokyou.jp/2019/07/19/%E4%BB%8A%E5%BE%8C%E3%81%AE%E4%BA%88%E5%AE%9A/>>

※各開催日の 10 日前までにお申し込みください。

【主催】一般財団法人高齢者住宅財団

【共催】一般社団法人全国居住支援法人協議会

【本研修に関する問合せ先】

一般社団法人全国居住支援法人協議会 2019 年度研修会係

研修に関するご連絡専用 E-mail <kenshu@zenkyokyou.jp>

ホームページ <<https://www.zenkyokyou.jp/>>

(3) 令和元年度「居住支援全国サミット」の資料展示・発表会の出展募集！

前回のメルマガでお伝えしたとおり、

令和元年度「居住支援全国サミット」は、以下の日時等で決定いたしました！

【日時】(予定)

2020 年 3 月 10 日(火)

【場所】

日本消防会館 ニッショーホール(東京都港区虎ノ門2丁目9番16号)

※虎ノ門駅徒歩5分/神谷町駅徒歩10分

さらに、

今回の居住支援全国サミットでは、居住支援法人及び居住支援協議会等の取り組みを紹介する資料展示及び簡便な発表会を開催しますので、これらを行う団体を募集します！奮ってご応募下さい！

■応募対象者

- ・居住支援法人
- ・居住支援協議会
- ・上記以外の居住支援を行う団体

■費用負担

- 出展料は無料です。
- 展示物の搬入・搬出・設置・撤去に係る費用は、出展者の負担とします。

■募集期間:令和元年 12 月 2 日(月)から 令和 2 年 1 月 10 日(金)まで

※選定結果の発表は、令和 2 年 1 月 17 日(金)を予定しています。

※応募要領など詳細については、国土交通省住宅局ホームページでご覧いただけます。
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html>

■各地の活動報告(2件)■

(1)町田市居住支援協議会が設立されました！

町田市居住支援協議会より、活動開始に向けての意気込みのコメントが届きました！

令和元年 5 月 23 日に学識経験者、不動産関係団体、福祉関係団体と町田市が連携し、「町田市居住支援協議会」を設立しました。同日に開催した第 1 回協議会では、町田市の現状や今後の取り組みについて協議を行い、今年度中に第 2 回協議会を開催する予定となっております。
協議会の会長と委員の方々にご協力いただき、11 月に町田市居住支援セミナーを開催しました。どの人もまちで暮らすことをテーマとして、居住支援に関する全国の先進事例や町田市への期待、不動産及び福祉の視点から効果的な居住支援についてご講演いただきました。今後とも住宅に困窮する方々の居住の安定が図られるように、町田市と不動産事業者、福祉事業者で連携して、取り組みをすすめていきます。

(町田市居住支援協議会)

(2)中部地方整備局、居住支援活動を推進しています！

中部地方整備局では、新たな住宅セーフティネット制度の周知や各地の居住支援活動の支援に取り組んでいます。
基本的には、これから居住支援協議会(以下、協議会という)の立ち上げを検討していただくための勉強会(年2回)と協議会同士の課題の共有や情報交換の場となる連絡調整会議(年1回)を中心に進めています。
このような取組の中で各県、市町村から寄せられる支援要請(こちらから働きかけることもあります)を丁寧に拾い上げ、個別の支援を展開しております。

最近では、東海北陸厚生局と連携し、三重県の市町の福祉部局(5市)を対象に訪問ヒアリングを実施しました。
福祉の現場の実感として、どれぐらいの居住支援ニーズを感じているのかを把握したいとのねらいがありました。
ヒアリングでは、実際に相談業務に従事している担当者から住まいの確保に関する相談状況、対応方法、課題や困りごとについて伺いました。
現場の声は大変リアルなもので、多少の差はあるものの居住支援ニーズはどの市町村にも必ずあるんだ、ということを再認識したところです。

また、11/29 に開催した中部ブロック居住支援協議会の連絡調整会議では、①協議会の運営、②庁内の部局間、居住支援団体、不動産団体などとの連携・発掘、③居住支援ニーズの把握、④県の協議会への市町村の加入促進、⑤他の協議会に聞きたいこと、についての意見交換を実施しました。

多くの議題が提案されるなど、大変有意義な情報交換を行うことができました。協議会設立後の受け皿として、この連絡調整会議を活用しながら、各協議会を支援していきたいと考えています。

その他にも、本省主催の居住支援協議会伴走支援プロジェクトにおいて、中部管内の2市（愛知県岡崎市、瀬戸市）が採択されており、オブザーバーとして各市をバックアップしています。また、各協議会開催の会議・セミナー等での講師や各居住支援法人のセミナー等にも積極的に参加しています。

今後も、勉強会などを通じて、広く居住支援への取組を促進するとともに、その中で生まれた小さな居住支援の芽生えに対しても、支援を進めていきたいと考えています。

（参考）中部地方整備局の勉強会の取組実績

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/con02_benkyoukai/index.html>

何かございましたら、中部地方整備局まで気軽にお問い合わせください。

○中部地方整備局 建政部 住宅整備課

Tel:052-953-8574 E-mail:cbr-jyutaku@mlit.go.jp

■居住支援お役立ち情報(1件)■

(1)住宅部局職員と福祉部局職員の人事交流をしてみませんか？

居住支援は、住宅と福祉が連携することが重要な取組ですが、住宅と福祉の垣根をなくす方法の1つとして、人事交流が考えられます。

（国土交通省と厚生労働省においても、課長級で人事交流を行っています！）

そこでこの度、住宅部局職員と福祉部局職員とで人事交流を行っている2つの自治体にヒアリングしましたので、ご紹介させていただきます。

人事交流により、居住問題の背景を理解した居住支援や、顔の見える関係を生かした連携が進むきっかけになればと思いますので参考としてください。

①

Aさん(大牟田市)

30代・男性・建築職

福祉部局(高齢者担当)へ5年

- 異動当初は、介護保険制度も業界用語もわからない状態。その後地域包括支援センターに所属し、多重人格障害者や認知症に起因した虐待ケース対応等を経験。
- 人事交流後に建築住宅課長として着任し、市営住宅入居者の孤独死、住民間トラブル、近隣住民からのクレームなどに直面。市営住宅担当職員は、箱モノの供給管理だけで、入居者の生活を見ていないと痛感。
- 福祉部局で築いた官民のネットワークを生かし、福祉部局との問題共有に加え、地域包括ケアシステム構築のため、居住支援協議会の設立に尽力。

②

Bさん(名古屋市)

30代・男性・事務職

住宅部局(住宅政策担当)へ2年目

- 入職以来、福祉部局にて障害者や生活困窮者支援に関する業務を担当しており、公営住宅制度や専門的な建築用語も分からず戸惑い。
- 福祉現場では住宅確保要配慮者本人を中心に支援が展開されているが、

住宅行政の立場で住まいの供給側(大家)の視点も含めて関わることで、
住まいの支援における住宅部局と福祉部局の連携の必要性を再認識。

- 居住支援団体は福祉系の担当者が多く、また、庁内の横のつながりでは顔の見える関係性が築けているため、団体との関係性の構築や庁内連携に役立った。実際の現場では、大家さんなど不動産関係者は福祉に関する相談ニーズがあり、調整役として活動できた。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

- ◆このメールマガジンでは、今後各居住支援協議会・居住支援法人のみなさまの活動についても配信してまいりたいと考えておりますので、掲載してほしい内容などございましたら下記アドレスまでご連絡ください。
<hqt-housing-support@mlit.go.jp>

- ◆メールマガジンに関するご意見・ご要望、新規登録受付や配信停止はご所属・お名前を記載いただき、下記アドレスまでご連絡ください。
また、配信先を変更する場合は、新しいメールアドレスをご明記の上ご連絡下さい。
<hqt-housing-support@mlit.go.jp>

◇関連リンク

- ★住宅セーフティネット制度について
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000055.html>
- ★住宅確保要配慮者居住支援協議会について
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html>

- ◇過去に配信したメールマガジンを下記 URL にアーカイブしています。
見逃した方、もう一度読みたい方、ぜひご利用ください。
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html>

発行:国土交通省住宅局安心居住推進課
〒100-8918
千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 2 階
TEL :03-5253-8111(代表)
Email:hqt-housing-support@mlit.go.jp
